

## 随意契約（相手方指定）調書

件 名	修繕契約（荒川区役所北庁舎エレベーターインバータユニット等取替）	No.5200809
工（納）期	令和 8年 3月31日	
契約締結日	令和 7年11月26日	
契約金額	2,411,200円（消費税込み）	

契約相手方	日本エレベーター製造株式会社 (法人番号：8010001032926)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備 考	

## 業者選定理由書

件 名	修繕契約（荒川区役所北庁舎エレベーターインバータユニット等取替）
指名業者 (案)	名称 日本エレベーター製造株式会社 代表者 代表取締役社長 千足 邦男 所在地 東京都千代田区岩本町一丁目10番3号
特命理由	<p>本件は、北庁舎のエレベーターについて耐用年数を超過し、保守点検で経年劣化を指摘された部品について取替修繕を行うものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>① 上記業者は、当該エレベーターの製造業者であり、平成18年度の設置時より保守点検業務及び修繕業務を一貫して行っているため、当該機器の構造を十分に熟知しており、本件についても確実な履行が期待できる。</p> <p>② また、上記業者以外が部品交換を含む修繕業務を行った場合、事故等が発生した際の責任の所在が不明確になる可能性があり、当該機器に係る保証に支障をきたす恐れがある。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)